

■入院時食事療養費■

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

給食の時間	
朝食	8：00
昼食	12：00
夕食	18：00

入院時の食事に係る標準負担額（1食につき）

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額
一般（下記以外）	一般（下記以外）	510円 ●例外：指定難病患者・小児慢性特定疾患児童等 300円
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ（※）	過去1年間の入院期間90日以内 240円
		過去1年間の入院期間90日超 190円
該当なし	低所得者Ⅰ（※）	110円

■栄養相談■

管理栄養士による食事療法についての指導やご相談に応じています。